

令和4年度 季節性インフルエンザワクチン（任意予防接種）の費用助成について

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行の抑制を目的に助成対象者を拡大します。

助成実施期間 令和4年10月1日（土）～令和5年1月31日（火）

対 象 接種日当日豊明市に住民登録がある下記（1）～（3）のいずれかにあてはまる人

（1）. 生後6か月児から中学2年生相当の年齢の人

※中学3年生相当の年齢の人は従来通り子育て支援課より助成いたします。

（2）. 接種実施期間中に妊娠中の人

（3）. 高校1年生相当の年齢の人～満64歳までの人で身体障害者手帳（心臓・腎臓・呼吸器
ヒト免疫不全）を持っている人または同程度の障害を有すると医師が判断した人
（満60歳～64歳の定期予防接種対象者を除く）

市の助成金額 1回 2,000円

（助成する回数は、接種日当日接種者が13歳未満は2回、13歳以上は1回）

接種の流れ ①市内実施医療機関へ予約し、接種します。

（持ち物）年齢、住所、接種対象者であることが確認できるもの
（健康保険証、子ども医療証、身体障害者手帳等）

②予防接種に要する費用から助成金額（2,000円）を引いた金額を、医療機関窓口でお支払いいただきます。

《市内実施医療機関一覧》

市内実施医療機関につきましては、健康推進課ホームページで掲載予定です。

詳細等につきましては、健康推進課ホームページをご覧ください。

季節性インフルエンザは任意の予防接種です。正しい理解のもと接種をお願いします。

（注意：市内実施医療機関以外で接種した分につきましては、原則費用助成の対象外となりますので、ご注意ください。実施医療機関外での接種をご希望の場合は、接種前に健康推進課までご相談ください。）

問合先 健康推進課 健康推進係 ☎0562-93-1611

（中学3年生相当の助成に関しては子育て支援課へお問い合わせください）

